

会議録

会議の名称	令和7年度第2回坂戸市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和7年8月6日（水）午前10時00分～午前11時45分
開催場所	坂戸市役所201会議室
議長（委員長・会長）の氏名	小林 榮次（会長）
出席者（委員）の氏名・出席者数	弓削田 隆 小林 榮次 榎本 歌予子、吉本 達矢 林 純央 山寄 登喜子 杉田 義昭 下山 光恵 遠藤 壽（9名）
欠席者（委員）の氏名・欠席者数	本橋 聰 井元 りえ（2名）
傍聴者の有無	無
事務局職員の職・氏名	環境産業部長 栗原 徹 環境産業部次長兼環境政策課長 間々田 征典 環境産業部西清掃センター担当参事 吉澤 祐一 西清掃センター所長 井川 紀彦 環境学館いずみ館長 鹿山 雄一 環境政策課衛生係係長 高沢 康弘 廃棄物対策課長 庄司 圭呂 廃棄物対策課課長補佐 土井丸 大祐 廃棄物対策課廃棄物対策係係長 阿部 敬太
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 議事</p> <p>（1）坂戸市の廃棄物処理の概要について</p> <p>（2）第4次坂戸市一般廃棄物処理基本計画に係る進捗状況について</p> <p>（3）令和7年度坂戸市一般廃棄物（ごみ）処理実施計画について</p> <p>（4）第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画（素案）について</p> <p>（5）第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画に係る市民コメントについて</p> <p>4 閉会</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会次第 ・資料1 坂戸市の廃棄物処理概要（令和6年度実績の速報値） ・資料2 第4次坂戸市一般廃棄物処理基本計画に係る進捗状況等

	<ul style="list-style-type: none"> ・資料3 令和7年度坂戸市一般廃棄物（ごみ）処理実施計画 ・資料4 - 1 第5次坂戸市坂戸市一般廃棄物処理基本計画（案）の概要版 ・資料4 - 2 第5次坂戸市坂戸市一般廃棄物処理基本計画（案） ・資料5 第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画策定に係る市民コメントについて（案）
--	--

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>(出席状況の報告)</p> <p>(傍聴人の報告)</p> <p>(開会)</p>
会長	《挨拶》
事務局	<p>(配付資料確認)</p> <p>(審議会設置条例に基づき、議事進行を会長に依頼)</p>
会長	議事（1）坂戸市の廃棄物処理の概要について事務局より説明をお願いします
事務局	<p>(資料1に基づき令和6年度の概要を説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の総排出量は、家庭系 21,381t、事業系 4,429t、合計 25,810t で、昨年度と比較し、48%増加しました。 ・1人1日当たりの家庭系ごみ量につきましては、587g で、前年度より 1g 増加しています。 ・資源カン・бинの処理を委託していた業者の施設が、老朽化により処理できなくなったことから、昨年度に引き続き、東清掃センターで処理を行いました。бинは破碎処理後に埋立処分を行いました。 ・リサイクル率は 25.8% です。 ・令和6年度のごみ処理経費は確定していないため、資料は令和5年度までの推移を記載しています。 ・近年は物価高の影響による燃料費の高騰などにより、ごみ処理経費は増加傾向です。 ・1日当たりの処理費は 400 万円以上かかっています。 ・ごみ処理手数料等の収入は 1 億 5,000 万円程度で推移しています。 ・可燃ごみの組成分析では、紙・布類の割合が 1 番多く、半分

	<p>以上を占めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物区分・収集の変遷として、令和6年4月から、発火性危険物の分別収集を開始しました。また、取扱困難物として家電4品目の受入れを開始しました。
会長	御質問、御意見等がありましたら挙手をお願いします。
委員	ビンは埋立てをしているとのことですが、土に戻ったりするものなのでしょうか。また、どこに埋立てをしていますか。
事務局	ビンは土には戻りません。サツキクリーンセンターに埋立てをしています。
会長	他に何かありますか。ないようなので次に移ります。議事(2)第4次坂戸市一般廃棄物処理基本計画に係る進捗状況について、事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>(資料2に基づき令和6年度の状況を説明)</p> <p>1人1日当たりの家庭系ごみ排出量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値601gに対し、587gで目標を達成できました。 ・近年は減少傾向が続いています。 <p>事業系ごみ排出量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値5,151tに対し、4,429gで目標を達成できました。 ・経済活動が活発になると、ごみの排出量が増えることも考えられますので、引き続き啓発を図ります。 <p>リサイクル率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値28%に対し、25.8%で目標を達成できませんでした。 ・資源ビンのリサイクルができなかつたことが理由に挙げられるため、適切な委託先の選定に努めます。 <p>最終処分率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値3%に対し、3.8%で目標を達成できませんでした。 ・資源ビンの埋立てを行ったため、目標値に届きませんでした。 <p>生活排水率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値91.7%に対し、93.1%で目標を達成できました。
会長	御質問、御意見等がありましたら挙手をお願いします。
委員	冒頭の会長の挨拶の中で、ごみ処理施設で火災が発生していると言ってましたが、火災の対策は何かしていますか。また、資源ビンの埋立ての説明がありましたが、環境面への影響はありますか。
事務局	<p>全国的に火災が起こっていますが、坂戸市でも令和になって以降、破碎処理中の出荷が増えています。</p> <p>リチウムイオン電池が原因と思われる所以、令和3年度に環</p>

	<p>境省のモデル事業に採択され、リチウムイオン電池の分別回収を行いました。令和6年度から発火性危険物という分別区分に変更し、ライター、スプレー缶、電池類、充電して使用する小型家電を一括して透明袋に入れて出すようにしました。</p> <p>令和3年度に分別収集を開始して、火災の件数が減少しましたが、再び増加傾向にあり、年間 240 件程度発生しています。常に監視し、出火したら委託業者の作業員が消化しています。一つ対応を間違えると、川口市や戸田市のような火災になってしまいます。発火性危険物の収集量は、増えてきているため、市民の認知度は上がってきているのではないかと思います。燃やさないごみで出されてしまうと、破碎する時に火が出てしまうため、分別するよう啓発に努めています。</p> <p>ビンは、安定5品目と言われる埋立てをしても性状が変化しないとされているものです。埋立てをして、害が出るというものではありません。</p>
会 長	他に何かありますか。
委 員	<p>1人1日当たりの家庭系ごみ排出量ですが、令和2年度から4年度まで目標が達成できなかったと資料に記載されています。この時期は、新型コロナウイルス感染症の影響でマスクなどのごみが非常に多く排出されたのではないかでしょうか。ごみの焼却によって新型コロナウイルス感染症を防いだのではないかと考えています。市民の生活を守ったのは、西清掃センターではないかと思います。最大限貢献しているんだということをどこかで宣伝しなければならないと考えています。</p> <p>また、1日当たりの処理経費の話がありました。市内には約5万世帯あります。1世帯あたり1日80円掛かっていることについて、情報を発信することが大事だと考えます。</p>
会 長	意見ということで承ります。他に何かありますか。ないようなので次に移ります。議事（3）令和7年度坂戸市一般廃棄物（ごみ）処理実施計画について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	<p>（資料3に基づき説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理法や、市の条例に基づき、毎年度実施計画を策定し公表しています。昨年度の変更点を中心に説明します。 ・一般廃棄物の処理計画の数値は、第4次坂戸市一般廃棄物処理基本計画の推計値を基に作成しています。第4次計画の策定時に位置付けが無かった取扱困難物を追加しています。 ・一般廃棄物の処理計画の委託による処理について、オリック

	<p>ス資源循環㈱と協定を結びました。西清掃センターが急なトラブルにより、処理ができなくなった場合、オリックス資源循環㈱の寄居工場で受入処理をするものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 最終処分計画の委託による処理について、西清掃センターで発生する焼却灰の一部を、山形県米沢市にあるジークライト㈱の最終処分場に埋立処理することになりました。これは、焼却灰の処理を委託していた太平洋セメント㈱の熊谷工場の設備の故障による修繕のため、受入制限がかかっているためです。
会長	<p>御質問、御意見等がありましたら挙手をお願いします。</p> <p>ないようなので次に移ります。議事（4）第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画（素案）について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料4-1・4-2に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料4-1は、計画の概要版です。基本方針、基本理念がまとめられています。 資料4-2は、計画の素案になります。計画は大きく分けて、「ごみ処理」、「食品ロス」、「生活排水」の3つの内容で構成されています。 第5次計画では、廃棄物の定義を変更しています。国や県の表記に倣い、従来の家庭系ごみを「生活系ごみ」としました。生活系ごみから資源物を除いたものが、今回の計画でいう「家庭系ごみ」となっています。 ごみ処理の広域化を視野に入れた検討を進めます。 食品ロス削減推進計画の目標値を令和17年度に令和4年度比48%減とします。 生活排水の計画の内容は、現行の第4次計画を大まかに踏襲しています。
会長	御質問、御意見等がありましたら挙手をお願いします。
委員	1人当たりの食品ロスについて、おにぎり1個分を無駄にしているとありますが、1人1日当たりおにぎり1個分を無駄にしているというように具体的に書いた方がわかりやすいのではないかでしょうか。
事務局	御指摘のとおり、1日当たりおにぎり1個分を無駄にしているという主旨の記述に改めます。
会長	他に何かありますか。
委員	焼却炉の寿命や費用について、事務局で考えていることがあれば教えてください。

事務局	<p>建設から年数が経過しているため、焼却炉がいつまで持つか危惧しています。修繕料が令和6年度で2億5,000万円程度になる見込みです。年々、修繕料が増えています。資材が高騰していることが一因です。</p> <p>西清掃センターは、炉が2つあり、毎月交互に停止して、耐火煉瓦の点検をしています。基幹改良工事をし、15年延命しましたが、残り7、8年となっています。この後、また直すか、あるいは国や県が推奨している広域化になると考えますが、まだ方針が出ていません。</p> <p>東清掃センターは、稼働から40年以上経過していますが、こちらもまだ方針が出ていません。</p>
委員	広域化について、周辺地域の広域化がどうなっているのか、例えば、焼却炉が止まってしまった場合、ごみはどうなるのでしょうか。近隣の市町と連携は取れているのでしょうか。
事務局	<p>川越市と東松山市は単独でごみ処理をしています。</p> <p>鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町は、1市3町で埼玉西部環境保全組合を構成しています。埼玉西部環境保全と、災害や不測の事態が発生した際に、互いに連携する旨の協定を締結しています。</p> <p>昨年度、焼却炉を止めないといけない事態が発生しましたが、埼玉西部環境保全組合と東松山市にごみ処理を依頼しました。</p> <p>オリックス資源循環㈱と協定を結びました。緊急時には、民間施設も使ってごみを処理できる体制となっています。</p>
委員	焼却灰はセメントの原材料にする以外で有効活用することはできるのでしょうか。
事務局	太平洋セメント㈱に委託し、セメントの原材料にしている以外では、ツネイシカムテックス㈱に委託し、防草効果がある人工砂にしています。
会長	他に何かありますか。ないようなので次に移ります。議事(5)第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画に係る市民コメントについて、事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>(資料5に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月1日から10月31日に実施予定です。 市民コメントの意見は、今後の廃棄物減量等推進審議会に諮ります。
会長	御質問、御意見等がありましたら挙手をお願いします。ないようなので次に移ります。議事(6)その他について、

	事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>(資料6に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・答申書における意見項目（案）については次のとおりです。 ・1 ごみ処理の広域化について ・2 ごみ処理施設の適正管理及び老朽化対策について ・3 環境教育の充実について ・4 リユースの推進について ・5 食品ロスの削減について ・6 的確な情報提供について ・7 生活排水処理について <p>(資料7に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境省が募集した「令和7年度使用済製品等のリユースに関するモデル実証事業」に採択されました。 ・空き家整理、遺品整理や生前整理などで廃棄される家財道具等の中には、リユース可能なものが多く含まれています。 ・リユース品と廃棄物の仕分け及び一括回収を行うスキームを構築する実証事業です。 ・15世帯程度を募集します。 ・実施時期は9月から12月を予定しています。
会長	御質問、御意見等がありましたら挙手をお願いします。
委員	今回の審議会の内容について、各委員から感想や意見を頂くのはどうでしょうか。
会長	意見などがありましたらお願いします。
委員	細かい内容ではなく、大枠について意見が出る資料であってほしいです。
委員	清掃施設を維持することが大変であるという話を聞いて、どうにかしていかなければならぬと思いました。施設の重要性がわかりました。
委員	資料は年々改善されているのではないかと思う。よくまとめられていると思います。
委員	環境省のモデル事業について、全国のモデルになるような結果が出てほしいと感じました。
委員	ごみ処理は、最終処分場の確保が難しく、重要であると考えています。現時点で、今後の最終処分場の見通しはありますか。例えば、次の最終処分場の候補地はあるのでしょうか。
事務局	サツキクリーンセンターの埋立率は半分程度です。1年に1%も埋立てできていないのが現状であり、50年程度持つの

	ではないかと考えています。そのため、次の候補地は現在考えていません。
委 員	審議する内容を絞ることが大事だと思いました。現状は、事務局からの報告会になっているのではないですか。委員から、どのような意見を吸い上げたいのか御検討いただければと思います。
委 員	以前から環境教育の重要性について申し上げてきました。資料6の答申書における意見項目で、環境教育の充実についての項目がありますが、家庭で分別について話し合うこと、子どもの頃から教えることが大事だと思います。
委 員	資料の内容をいかに市民に発信することが大事だと思います。また、生活に1番直結するのは廃棄物の分野であると思いますので、しっかり予算を措置していただきたいです。
会 長	それでは本日の予定は終了いたしました。 『挨拶』
事 務 局	次回の審議会につきましては、11月中旬の開催を予定しております。 (閉会)